

まるごと自然博物館の実現に向けて 令和5年度奥入瀬溪流交通規制の実施について議論します －【奥入瀬十和田利活用協議会】第1回幹事会を開催－

先日9月4日に設立した「奥入瀬十和田利活用協議会¹⁾」では、奥入瀬ビジョン²⁾の実現に向け、環境・観光・道路の各分野において奥入瀬・十和田湖地域を新たなステージへとステップアップさせるため、「人と自然の共存・共生」、「まるごと自然博物館」、「地域が潤う滞在型観光」の実現に向けた具体的な事業計画を策定し、奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していく取組を進めて参ります。

今回の第1回幹事会では、その取組の1つとして例年10月に実施する「奥入瀬溪流交通規制」³⁾の社会実験について、令和5年度の実施可否を議論します。令和5年度奥入瀬溪流交通規制が実施になれば、令和元年度実施以降4年ぶりの実施となり、車のない「まるごと自然博物館」を期間限定で楽しむことができます。

つきましては、幹事会が以下のとおり執り行われますので、周知、報道方よろしくお願いたします。

記

- 日時 令和5年9月26日(火) 10:30～12:00
- 場所 十和田市役所本館4階大会議室
- 議事(予定) 議題1. 奥入瀬十和田利活用協議会の概要
議事2. 令和5年度の奥入瀬溪流交通規制の実施について
・七曲区間の安全対策状況報告について
・令和5年度奥入瀬溪流交通規制関連スケジュール案について
議事3. 令和5年度奥入瀬溪流交通規制実施計画(案)について
議事4. 令和6年度奥入瀬溪流交通規制実施予定日について

報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部道路課
担当者	整備推進G 相馬 良璽
電話番号	直通：017-734-9651 内線：6712
報道監	県土整備部理事 古市 秀徳

1) 奥入瀬十和田利活用協議会とは、「奥入瀬ビジョン」の実現に向けた議論を深化・加速させるため、複数ある関係組織の集約化・合理化を図り、官民一体となる新たな組織。

協議会では、環境・観光・道路の各分野において奥入瀬・十和田湖地域を新たなステージへとステップアップさせるため、「人と自然の共存・共生」、「まるごと自然博物館」、「地域が潤う滞在型観光」の実現に向けた具体的な事業計画を策定し、奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していく取組を進めて行く。

9月4日に開催した第1回協議会では、奥入瀬溪流利活用検討委員会の石田委員長から青森県知事へ提言書が手交され、奥入瀬・十和田湖地域の新たなステージに向けた第一歩を踏み出した。

2) 平成30年6月に国道103号奥入瀬（青楓山）バイパス完成後の持続可能な観光を目指すためには、奥入瀬・十和田湖地域の高付加価値化や、これまでの「通過型」の観光から、歩く奥入瀬といった「オールシーズン滞在型」の観光へ転換していく必要があると記載された提言書。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/doro/files/oirase_vision.pdf

3) 奥入瀬溪流の環境保全、国道102号の渋滞解消を目的に、社会実験として、惣辺交差点から子ノ口交差点までの約10km間、一般車両の通行を規制している。平成15年から例年10月に実施。令和5年度は10月23日（月）～29日（日）の7日間実施予定。

令和2年・3年はコロナウィルスの影響により中止、令和4年度は8月豪雨による迂回路の被災で中止となり、令和5年実施になれば4年ぶりの実施となる。

これまで「奥入瀬溪流利用適正化協議会」で議論されてきたが、組織の再編に伴い「奥入瀬十和田利活用協議会」の幹事会で議論するもの。



図 奥入瀬溪流交通規制